

## 吸収分割に係る事前開示書類

2024年3月7日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番21号  
株式会社POPER  
代表取締役 栗原 慎吾

当社は、株式会社ティエラコム（以下「分割会社」といいます。）との間で、2024年5月1日を効力発生日として、分割会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社として、分割会社が、分割会社のASP事業（学習塾経営の総合支援システム、学習塾を対象としたタブレット学習教材及びサイネージの提供並びにこれに付随する一切の事業をいい、以下「対象事業」といいます。）に関して有する権利義務を当社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。つきましては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条の規定に従い、以下のとおり吸収分割契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

### 1. 吸収分割契約の内容（会社法794条第1項）

別紙1のとおりです。

### 2. 吸収分割対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第1号）

本吸収分割に際しては、当社は分割会社に対して現金80百万円を交付します。本吸収分割に際して交付される対価については、公正性を確保するために、第三者評価機関として、株式会社インターナレッジパートナーズに対して算定を依頼しました。その算定結果を踏まえて、対象事業の状況および将来の見通し等を総合的に勘案し、分割会社及び当社間における協議を経て決定されたものであり、相当であると判断しております。

### 3. 分割会社に関する事項（会社法施行規則第192条第4号）

#### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第192条第4号イ）

分割会社の最終事業年度における計算書類等の内容は別紙2のとおりです。

#### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第192条第4号ロ）

該当事項はありません。

#### (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第192条第4号ハ）

該当事項はありません。

4. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第192条第6号イ）

該当事項はありません。

5. 効力発生日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第192条第7号）

当社の2023年10月31日現在の貸借対照表における資産の額は878百万円、負債の額は240百万円です。そして、本吸収分割により、当社が分割会社から承継する予定の資産の金額の見込みは僅少であり、現時点で算定額の確定が困難なため、具体的な金額の記載を省略しております。なお、負債の承継は予定しておりません。また、上記各時点以降本日に至るまで、当社の資産及び負債並びに当社が分割会社から承継する予定の資産に重大な変動は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までの間についても、現在のところ重大な変動を生じる事態は予測されていません。以上より、本吸収分割の効力発生日における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、その他、当社の本吸収分割後の事業活動において予想される当社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討いたしましたが、当社が負担する債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在認識されておりません。したがって、当社の負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

以 上

吸収分割契約の内容



## 吸収分割契約書

株式会社ティエラコム（以下「分割会社」という。）及び株式会社 POPER（以下「承継会社」という。）は、分割会社の ASP 事業（学習塾経営の総合支援システム、学習塾を対象としたタブレット学習教材及びサイネージの他社への販売及び導入支援並びにこれに付随する一切の事業をいい、以下「対象事業」という。）に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第 1 条（本吸収分割）

本契約に従い、分割会社は吸収分割の方法により、分割会社が対象事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させ、承継会社はこれを承継する。

### 第 2 条（商号及び住所）

分割会社及び承継会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 分割会社の商号及び住所

商号：株式会社ティエラコム

住所：神戸市中央区東川崎町一丁目 3 番 3 号

(2) 承継会社の商号及び住所

商号：株式会社 POPER

住所：東京都中央区日本橋茅場町一丁目 13 番 21 号

### 第 3 条（承継する権利義務に関する事項）

承継会社は、本吸収分割により、本効力発生日において、別添 1「承継対象権利義務明細表」記載の分割会社の資産、債務、契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）を承継する。

### 第 4 条（本吸収分割の対価）

本吸収分割の対価は、金 80,000,000 円とする。

### 第 5 条（本効力発生日）

1. 本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2024 年 5 月 1 日とする。
2. 分割会社及び承継会社は、本吸収分割の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

### 第 6 条（簡易吸収分割）

1. 分割会社は、会社法第 784 条第 2 項の定めに従い、同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を行うものとする。
2. 承継会社は、会社法第 796 条第 2 項の定めに従い、同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を行うものとする。

#### 第 7 条（本吸収分割の条件の変更及び本吸収分割の中止）

分割会社及び承継会社は、本契約締結日後本吸収分割の効力発生までの間において、分割会社又は承継会社の財産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本吸収分割を中止することができる。

#### 第 8 条（公租公課等）

本承継対象権利義務に関する公租公課及び保険料等は、日割計算により、本効力発生日の前日までは分割会社が、本効力発生日以降は承継会社が負担する。

#### 第 9 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項、その他本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、分割会社及び承継会社が協議の上、これを決定する。

(以下余白)

以上の合意を証するため、本契約の当事者は、本契約2通を作成の上、各1通を保管するものとする。

2024年3月7日



分割会社： 神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号  
株式会社ティエラコム  
代表取締役 増澤 空



承継会社： 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 13  
番 21 号  
株式会社 POPER  
代表取締役 栗原 慎吾



承継対象権利義務明細表

承継会社が本吸収分割により分割会社から承継する資産、負債、契約その他の権利義務は、本吸収分割の効力発生日の前日の終了時（以下「基準時」という。但し、以下に別段の時点の限定がある場合には、当該時点とする。）において分割会社が有している、対象事業に属する次の権利義務とする。

1. 資産

分割会社が基準時において保有している資産のうち、分割会社の貸借対照表上以下の勘定項目に仕分けされている資産

(1) 流動資産

棚卸資産

但し、パッケージソフト、IC カード及び IC カードリーダー等、承継対象資産となるソフトウェアと一体となって販売されているものに限り、マーカーペンやノート等、対象事業において顧客への販売の対象となっていないものを除く。

(2) 固定資産

① ソフトウェア及びこれを構成する権利又は持分

② 器具備品

但し、承継対象資産となっているソフトウェアの運用に現在利用されているサーバー（業務委託先に所在するものを含む。）に限る。

(3) 商標権

登録第 4511373 号、登録 5254740 号及び登録 5254741 号

2. 契約

分割会社が締結した一切の契約における契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。但し、売掛金債権及び買掛金債務その他分割会社の貸借対照表上計上されている金銭債権債務並びに以下の契約に基づき発生した一切の権利義務を除く。

(1) 分割会社と従業員との間での雇用契約

なお、本効力発生日又は分割会社と承継会社が別途合意する日において、対象事業に従事する従業員は分割会社を退職した上で、承継会社との間で別途雇用契約を締



結することが予定されている。

- (2) 分割会社が締結した建物賃貸借契約及びコワーキングスペース利用契約
- (3) 分割会社が締結している従業員が使用するパーソナルコンピュータのリース契約

3. その他

- (1) 分割会社が保有している顧客情報及びそのデータベース
- (2) ASP 事業に関して利用されるドメイン
- (3) 提供されているシステムのマニュアルその他の対象事業を運営する上で合理的に必要となる一切の情報

なお、承継会社は、分割会社が基準時において対象事業に関する事実起因又は関連して、基準時において負担している、又は基準時後に負担する、不法行為に基づく債務、契約不適合責任に基づく債務その他の偶発債務、簿外債務又は潜在債務を承継しない。

以上



吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

# 決算報告書

(第48期)

法人名 株式会社ティエラコム

事業年度 自 令和4年6月1日  
至 令和5年5月31日

## 貸借対照表

(令和5年5月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,902,781,467</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,699,195,734</b>
現金及び預金	1,297,668,444	買掛金	19,778,291
営業未収入金	279,667,089	一年内返済予定長期借入金	227,408,000
営業外未収入金	26,358,679	未払金	345,543,302
商製品	29,575,438	未払法人税等	22,969,638
仕掛品	8,050,959	未払費用	89,494,218
貯蔵品	2,406,175	前受金	852,617,903
前渡金	3,475,384	賞与引当金	119,000,000
前払費用	2,030,086	ポイント引当金	2,700,000
繰延税金資産	191,738,005	預り金	12,476,154
立替金	60,819,045	仮受金	6,446,090
貸倒引当金	1,947,435	為替予約	762,138
	△ 955,272		
<b>固定資産</b>	<b>4,460,250,566</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,035,201,340</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,943,914,074</b>	長期借入金	3,033,118,000
建物	1,467,160,813	退職給付引当金	2,033,340
構築物	34,258,546	長期預り保証金	50,000
機械及び装置	4		
車両運搬具	8		
工具器具及備品	63,086,821		
土地	1,379,407,882		
<b>無形固定資産</b>	<b>170,350,955</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,734,397,074</b>
電話加入権	41,651,191	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	51,543,721	<b>株主資本</b>	<b>1,626,297,741</b>
ソフトウェア仮勘定	77,156,043	資本金	50,000,000
		資本剰余金	347,535,600
		資本準備金	187,517,800
		その他資本剰余金	160,017,800
		利益剰余金	1,228,762,141
		利益準備金	3,635,000
		その他利益剰余金	1,225,127,141
		繰越利益剰余金	1,225,127,141
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,345,985,537</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,337,218</b>
投資有価証券	28,294,000	その他有価証券評価差額金	2,840,229
関係会社株式	10,000,000	繰延ヘッジ損益	△ 503,011
出資金	11,946		
長期貸付金	7,327,928		
長期前払費用	74,323,036		
長期繰延税金資産	175,693,582		
前払年金費用	139,382,397		
敷金及び保証金	905,290,898		
その他投資等	7,596,191		
貸倒引当金	△ 1,934,441		
		<b>純資産合計</b>	<b>1,628,634,959</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,363,032,033</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,363,032,033</b>

## 損益計算書

令和 4 年 6 月 1 日 から  
令和 5 年 5 月 31 日 まで

(単位:円)

科目	金額	
売上高		7,774,506,388
売上原価		6,577,072,589
<b>売上総利益</b>		<b>1,197,433,799</b>
販売費及び一般管理費		1,164,711,041
<b>営業利益</b>		<b>32,722,758</b>
営業外収益		
受取利息配当金	5,061,696	
受取手数料	1,863,081	
雑収入	26,908,692	33,833,469
営業外費用		
支払利息	32,660,296	
為替差損	17,449	
繰延資産償却	5,311,100	
雑損	2,703,068	40,691,913
<b>経常利益</b>		<b>25,864,314</b>
特別損失		
固定資産除却損	69,350,752	
投資有価証券売却損	881,000	
その他特別損失	18,283,300	88,515,052
<b>税引前当期純利益</b>		<b>△ 62,650,738</b>
法人税、住民税及び事業税		9,272,000
法人税等調整額		△ 36,562,257
<b>当期純利益</b>		<b>△ 35,360,481</b>

# 株主資本等変動計算書

令和4年6月1日から令和5年5月31日まで

(単位:円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 余 金	資 余 金	本 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 剰 余 金	利 剰 余 金 計	
当期首残高	50,000,000	187,517,800	160,017,800	347,535,600	3,635,000	1,271,267,622	1,274,902,622	1,672,438,222	
当期変動額									
剰余金の配当						△ 10,780,000	△ 10,780,000	△ 10,780,000	
当期純利益						△ 35,360,481	△ 35,360,481	△ 35,360,481	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	0	0	0	0	0	△ 46,140,481	△ 46,140,481	△ 46,140,481	
当期末残高	50,000,000	187,517,800	160,017,800	347,535,600	3,635,000	1,225,127,141	1,228,762,141	1,626,297,741	

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当期首残高	1,394,052	0	1,394,052	1,673,832,274
当期変動額				
剰余金の配当				△ 10,780,000
当期純利益				△ 35,360,481
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,446,177	△ 503,011	943,166	943,166
当期変動額合計	1,446,177	△ 503,011	943,166	△ 45,197,315
当期末残高	2,840,229	△ 503,011	2,337,218	1,628,634,959

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |               |                                                                                         |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 満期保有目的の債券 | 償却原価法                                                                                   |
| (2) 関係会社株式    | 移動平均法による原価法                                                                             |
| (3) その他有価証券   | 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの・・・移動平均法による原価法 |

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |           |            |
|-----------|------------|
| (1) 商 品   | 総平均法による原価法 |
| (2) 製 品   | 総平均法による原価法 |
| (3) 仕 掛 品 | 個別法による原価法  |
| (4) 貯 蔵 品 | 最終仕入原価法    |

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- |                      |                                                                                                                                                             |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 建物（建物附属設備を含む）および構築物は定額法、その他については定率法によっております。                                                                                                                |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法によっております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）における見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額によっており、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                                                                                          |
| (4) 長期前払費用           | 定額法によっております。                                                                                                                                                |

#### 4. 引当金の計上基準

- |           |                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の見込額は簡便法（退職一時金制度については、期末自己都合要支給額の100%を退職給付債務とし、企業年金制度については、年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法）により計算しております。
- (4) ポイント引当金 友達紹介や行事参加などに応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出に備えるため、期末におけるポイント発行残高に対する将来の行使見込額を計上しております。

#### 5. 収益の計上基準

入会要項に基づいて会員より受け入れた受講料は、受講期間に対応して、また、入会金は入会確定時の属する事業年度の収益として売上高に計上しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 関係会社に対する金銭債権債務

- |            |          |
|------------|----------|
| (1) 短期金銭債権 | 360千円    |
| (2) 短期金銭債務 | 13,802千円 |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,117,333千円

※有形固定資産の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んで表示しております。

#### 3. 担保に供している資産

長期借入金3,260,526千円につき、下記の資産を担保に供しております。

建物	678,615千円
土地	1,379,407千円
計	2,058,023千円

#### 4. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



### 【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

(1) 営業費用	218,455千円
(2) 営業取引以外の取引高	12,206千円
  
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数  
普通株式 215,600株
  
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数  
該当事項はありません。
  
3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
令和4年8月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額	10,780千円
(2) 1株当たり配当額	50円
  
4. 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当  
令和5年8月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(1) 配当金の総額	0円
(2) 1株当たり配当額	0円
  
5. 当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数  
該当事項はありません。

### 【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 7,553円97銭
  
2. 1株当たり当期純損失 164円01銭

## 監査報告書

株式会社ティエラコム  
代表取締役社長 増澤 空 殿

私たちは、2022年6月1日から2023年5月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私たちは、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年8月2日

監査役 中野 勘也 ㊟

監査役 延原 重則 ㊟

以上